

第701回:ひた走るわが道暗しクラスター

今秋、北京で5年に一度の中国共産党大会が開催され、習近平党総書記(兼国家主席)が「68歳定年」の内規を破り、異例の「3期続投」を果たすか否かが注目されている。

習主席は権力基盤を更に拡大すべく、自派の強化等に余念がないが、そのような状況下、次期首相候補の最有力候補と見られている李強・政治局委員(兼・上海市党書記)率いる上海市は、3月27日に声明を発表し、ゼロコロナを貫徹すべく、黄浦江を挟み市内を東部(浦東・周辺部)と西部(浦西)に分け、2段階で封鎖の上、PCR検査を実施すると発表した。

猜疑心が強く、容易に人の話を信用しないのが上海人の特徴だが、おひとよしの善人も(ごく少数だが)いることはいるようで、そんな人は李強さんの指令を真に受け、3月28日から4月5日までの短期的PCR検査にて禊祓は終了だと信じていたのだが、豈図らんや(まめずらんや、と読まないでね)、そこから陰しく長遠な封城(ロックダウン)が敷かれることになろうとは。

ロックダウンにより、中国最大の経済都市・上海がどれだけ大きな打撃を受けたかと云えば、「4月の新車販売台数がゼロ台だった」の一言で十分だろう。2カ月に亘るロックダウンで監禁生活を余儀なくされる中、日本人2人が死亡するいたましい事件も発生している。

習近平政権は、2020年に湖北省で蔓延した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を、ロックダウンで完全制覇した成功事例が忘れられなかったようで、“感染力が非常に強いが、症状は弱いオミクロン株”に対しても、“感染力はさほどでもないが、症状が強いデルタ株”と同じ作戦で徹底的に抑え込もうとして、動態清零政策(ダイナミック・ゼロコロナ政策)を突っ走っている。しかも「中国製ワクチンが有効である」という前提条件で。ちょっと古いけど、ひた走るわが道暗ししんとと怵へかねたるわが道くらしの雰囲気だ。

そんな混乱の上海封城が6月1日で解除になり、約2600万人が暮らす上海市において、住民の大半が“原則”自由に移動できるようになり、公共交通機関の基本サービスも再開され、店舗も営業を始めているが、レストランやバーなどでは店内飲食が全面禁止となっている所が多く、他業種でも客数の上限を設けたり、映画館やトレーニングジムなど、閉鎖継続を要求されたりしているケースが大半である。

また市民たちが住むマンションや集合住宅の敷地内などで、一人でも感染者が発生すれば、直ちに住民全員がPCR検査を受けた上で、原則14日間の外出禁止となるので、村八分や連帯責任を恐れる市民たちのホンネは「万が一陽性反応が出たら人生お仕舞い。とても地下鉄出勤などする雰囲気ではない」といった感じ・・・上海の実質ロックダウンはまだまだ続きそうだ。

氣息奄々の上海だが、今度は首都北京でもCOVID-19事件が発生した。

北京でも感染防止の観点から1か月以上もレストランなどでの飲食が禁止されていたのだが、6月に漸く解除となり、北京の酔客たちが殺到した朝陽区・三里屯の「天堂超市酒吧」で大規模なクラスターが発生し、13日までに来店客など約230人が感染し、濃厚接触者も6000人を超えている。中国当局は更に感染者がいると考え、350万人の区民を対象に3日連続で大規模PCR検査を行った。

6月12日のネット情報によると「北京天堂超市酒吧115人感疫 女客爆料:当晚幾乎没人戴口罩(北京・天堂スーパーのバーで115人がクラスター感染。女性客は『あの晩の客は、皆マスクを着けていなかった』と暴露した)だそう。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

首都北京のお膝元の三里屯でコロナ事件が発生したと聞き、懐かしいやら、呆れるやら。筆者が北京で暮らしたのは駐在員だった1980年代初頭だから、いまから30年ほど前のこと。

北京市の中心部を仮に天安門広場とすれば、そこから東4キロくらい先に「建国門外」という“大使館街”があり、そこに香港のペニンシュラホテルが経営する「建国飯店」という当時北京随一の5スター・ホテルがあった。その中の「キチネット付き」スイート・ルーム(約60平米)に家族3人で住んでいた。一か月の家賃が、なんと100万円もしたが、それ以外に外国人が住める場所がなかったから、某信託銀行も泣く泣く宿泊料を全額負担してくれた。いまはむかし、北京で働く日本人が、大使館員、駐在員、留学生を合わせても数百人しかいなかった時代のことである。

閑話休題。さて、件の100万円の建国飯店から2キロ北上したあたりの閑静な住宅地「三里屯」。日本語でも中国語でもサンリートンと呼ぶが、中国伝統の「胡同(庶民の住む住宅地)」や「四合院(昔の富裕層や政府高官たちのお屋敷)」と、諸外国の大使館街が混在する一角で、むかしは日本大使館もここに置かれ、館員たちの多くが周辺の外交官居住区に住んでいた。大使館員しか住めない高級マンションで、おまけに家賃も安かったけど、もちろん盗聴器付きの物件だった。

この三里屯エリアには、いまでも世界各国の大使館や大使公邸などが多数あるが、いつの間にか北京市内のバーの半分近くが、ここに密集するようになった。大使館街とバーの組合せだから、東京で言えば、霊南坂(米)、狸穴(露)、六本木(中)、半蔵門(英)といった辺りに雰囲気似ているような。

今回 COVID-19 のクラスターが発生したのは、北京市内にいくつもの支店を持つ「天堂超市酒吧」という有名なバーで、直訳したら Heaven Supermarket Bar という奇妙な屋号になる。

もともとは「天堂(=天国)」という名で、国内外のビールやワインなどを販売する酒屋(酒類の販売店)だったのだが、そこに外国人たちがビール等を買いにやってきて、店外で立ったまま一杯引っ掛ける連中が増えてきたので店主がテーブルを置くようになり、いつの間にか日本の「角打ち」を更に巨大化させたバーが誕生したようだ。

客はスーパーの買い物客として、買い物カゴを手にワインやビールを買ってもよいし、買った酒をそこで空けて飲んでもよいシステムのようなのだ。

筆者が勤務する中央区八丁堀の駅前交差点の近くにも似たようなスタンドバーがあり、1階は酒屋併設の立ち飲みバル、2階はワインレストランになっており、店で売っているワインは500円(?)払えば、店内で飲めるようになっているが、これと似たようなシステムのようなのだ。

それは大変結構なシステムだが、国内外のパーティ(parties)御愛飲の繁盛店が COVID-19 のせいで、天堂(heaven)から一転、地獄(hell)になってしまうとは。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2022年(令和4年)6月14日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3